

令和2年7月29日

保護者様

千葉県立関宿高等学校
校長 横瀬 正史

夏季休業中における注意事項について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動について、ご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、8月1日より8月31日まで、夏季休業期間となります。一学期の学習を振り返り学力の向上を図ること、読書や自然にふれ、自己を見つめ直すこと、家庭でのコミュニケーションの充実や地域活動への参加、部活動などにより自己を高める良い機会です。しかし、生活リズムをくずし、学習意欲の低下を招いたり、様々な問題行動をひき起こしたり、交通事故の加害や被害を受ける機会が増加するおそれがあります。

つきましては、夏季休業中の諸問題を未然に防止するため、お子様のご家庭での生活における注意事項を下記に示しましたので、ご熟読いただき夏季休業中のご指導をお願い申し上げます。

記

1. 日常生活一般について

- (1) 日常生活の計画を立て、規則正しい生活や家庭学習を行うよう努める。
また、家族の一員として積極的に家事等に取り組む。
- (2) 登校する際は必ず制服を着用する。
- (3) 外出する際は家の人に外出先、用件、帰宅時間、連絡方法等を知らせる。
- (4) 深夜外出や無断外泊をしない。（千葉県青少年健全育成条例第23条により、午後11時～午前4時の未成年者の外出は禁止）
- (5) 不健全な盛り場、娯楽場、飲食店等には立ち入らない。
- (6) 公共交通機関・施設の利用におけるマナーを守る。
- (7) 野外活動や部活動における熱中症対策として、早めの水分補給や休憩などに留意する。
- (8) 新型コロナウイルスなど感染症の感染防止に注意を払い、健康の保持増進に留意する。
- (9) 夏季休業期間を学習のために有効に活用すること。（復習・予習に努める）

2. 旅行等について

- (1) 100kmを越え、泊を伴う旅行をするときは、「旅行許可願」を提出すること。
- (2) 夏山登山やキャンプなどは経験者の同伴のもと、無理な計画や無謀な行動を取らないこと。
- (3) 水難事故には十分注意すること。特に、海や河川などの遊泳禁止区域や、危険な場所へは立ち入らないこと。

3. 交通安全について

- (1) 本校では「生命を守る」という観点から、原付自転車、自動二輪車については【1.免許は取らない 2.運転はしない 3.同乗はしない 4.購入はしない】というルールを定めている。ルールを厳守すること。
- (2) 自転車による事故に注意する。自転車乗車は加害者にも被害者にもなることを自覚し、交通ルールを遵守した安全運転に注意すること。
- (3) 暴走族への加入や暴走行為は、自他の心身に悪影響を及ぼすため、絶対参加しないこと。
- (4) 3年生における「普通自動車運転免許証」取得については、2学期中間考査以降に個別の事情を考慮したうえで許可するので、無断で教習所に入所や免許取得をしないこと。

4. アルバイトについて

アルバイトについては許可制である。希望する生徒は「アルバイト許可願」を提出し、学校長の許可を得ること。その際は、実施時間、時間や職場など定められた規則を守るとともに学校行事、補習、部活動等を優先すること。

5. その他、問題行動の防止に関して

- (1) 未成年者の飲酒、喫煙は法律で禁止されている。さらに窃盗や万引き、望ましくない異性交遊などの問題も発生しやすい時期でもあり、慎重な行動を心がける。
- (2) 大麻・シンナー・覚醒剤・危険ドラッグ等の薬物乱用が増加している。好奇心から手を出し常習化するおそれがあり、誘われても毅然とした態度で拒否すること。街頭などで勧誘された場合はすみやかに最寄りの警察まで届け出ること。薬物使用は、心身を著しく害するものであり社会的にも厳しく罰せられるものであるという認識をもつこと。
- (3) 暴走行為、パーティー券、カンパ等に関係することは厳重に禁止する。
- (4) 開放的気分から性非行が増加するため、自己の行動には節度と自制心を持つこと。
- (5) SNS（ライン・ツイッター・インスタグラムなど）や動画投稿サイト（You Tube など）など、インターネット上への誹謗・中傷書き込み、画像・動画の無断投稿、個人情報の書き込み、犯行予告・いたずら書き込み等をしないこと。
- (6) 若者による凶悪事件が社会問題となっている。加害者となることは勿論、被害者にならないよう安全に配慮し、節度と自覚を持って行動すること。
- (7) 外出する際は、高校生としてふさわしい髪型や服装を心がけること。休業中であっても染髪や脱色等の加工は禁止である。
- (8) 自己及び他人の生命を尊重し、思いやりの心を育むとともに、家族や地域の人と人間的なふれあいの機会を積極的に持つように努める。
- (9) その他、校則や生徒心得に違反した行為は絶対にしないこと。
- (10) 休業中に目標を持ち、それに向かって成し遂げる努力をして、新学期に備えること。
特に3年生は自己の進路の実現に向けて積極的に取り組むこと。

6. 緊急時の連絡について

休業中に事件・事故などが発生した場合はすみやかに学校に連絡すること。

学校の電話番号 04-7198-5006

学校閉庁日（8/11～14） 043-223-4040（教育庁教職員課）

7. 相談窓口（生徒たちが困ったときの相談窓口を紹介します）

24時間子供SOSダイヤル（全国共通）	0120-0-78310
千葉県子どもと親のサポートセンター（24時間）	0120-415-446
子どもの人権110番（全国共通） （千葉法務局内 月～金 8:30～17:15）	0120-007-110
ヤングテレホン （千葉県警察少年センター 月～金 9:00～17:00）	0120-783-497
千葉県のいのちの電話（24時間）	043-227-3900
チャイルドライン千葉（月～土 16:00～21:00）	0120-99-7777

※SNS相談@ちばを生徒に配布しています。